

第17回 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

■事業報告

主要な事業内容

主要な事業所等

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他の企業集団の現況に関する重要事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

ソーシャルワイヤー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

(1) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

（デジタルPR事業）

i インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらうSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を提供しております。また、クライアント企業のSNS公式アカウントの運用代行を通じたファン育成にも取り組んでおります。

東証プライム企業や広告代理店・PR会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて11,000件以上の支援実績を持っております。

ii 新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・WEB等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（※）となっております。

※ 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

また、スピンオフ・サービスブランドとして、クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES（リスクアイズ）」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。

WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。

また、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様の保有する業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。

iii リリース配信サービス

顧客が発表する新商品・新サービス・イベント告知・企業動向等の様々なプレスリリースが、より多くの記事・ニュースになるために、専任の担当者が文書の校正やタイトルのご提案、最適な配信先メディアの選定を行い、お客様の希望される発表時間にプレスリリースを配信しております。自社調査によると1配信当たりの平均記事掲載数は業界最多となっております。（2023年1月1日時点）

(シェアオフィス事業)

i シェアオフィスサービス

アジア主要5都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋、日本橋）、横浜、仙台、福岡、シンガポール）でシェアオフィスを運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。

ii クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別／指名ができるとともに業務進行をクラウド管理できる翻訳サービスを運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に対して20年以上の実績を積み重ねております。現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学術論文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができる、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

(2) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

(注) このほか、デジタルPR事業の営業拠点として大阪、福岡、仙台、シェアオフィス事業のレンタルオフィス拠点として新宿(2拠点)、六本木、青山、渋谷、新橋、日本橋、横浜、仙台、福岡、シンガポールがあります。

(3) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
デ ジ タ ル P R 事 業	120 (77) 名	3名増 (8名減)
シ ョ ア オ フ ィ ス 事 業	20 (4) 名	7名減 (1名増)
全 社 (共 通)	33 (1) 名	2名増 (1名増)
合 計	173 (82) 名	2名減 (6名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているものと及び休職者であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
171名(82名)	1名増(6名減)	35.6歳	4年8ヶ月

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

(4) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,096,720千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	453,434千円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	383,000千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	150,000千円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	77,776千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000千円
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	37,400千円

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,972,594株（自己株式136,006株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 4,795名
- ④ 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率数(%)
矢田峰之	1,186,000	19.86
ユナイテッド株式会社	416,400	6.97
佐藤幹雄	357,948	5.99
加藤順彦	290,000	4.85
庄子素史	154,000	2.58
上田八木短資株式会社	124,000	2.08
荻巢知子	118,000	1.98
藤原直美（戸籍名：川副直美）	117,200	1.96
石田朝子	115,200	1.93
杉本太一朗	90,200	1.51

(注) 持株比率は自己株式（136,006株）を控除して計算しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(8) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の数	1,250個	200個
保有人数		
当社取締役 (社外役員を除く)	2名	0名
当社社外取締役	1名	2名
当社監査役	1名	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 125,000株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 20,000株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 73,300円 (1株当たり 733円)	新株予約権 1個当たり 82,900円 (1株当たり 829円)
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 3

- (注) 1. 第9回新株予約権のうち、監査役1名に付与している新株予約権は、監査役就任前に付与されたものであります。
2. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。
3. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあり、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(9) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(10) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、経営陣及び組織長で構成されるリスク・コンプライアンス委員会の定期開催及び従業員向けにコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
 - ・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもち、不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
 - ・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
 - ・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。
- v 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「関連会社規程」に基づき、関連会社の管理を行います。
 - ・取締役会は、経営計画を決議し、管理部はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。
 - ・内部監査室は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたさせます。

- vii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものといたします。
 - ・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものといたします。
- viii 監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
 - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
 - ・取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・コンプライアンス憲章に則り、報告した事実によって不利益（解雇、減給、異動、降格、懲戒、報復行為）等を被ることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- x 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその仕事の執行について、会社法に規定される費用の請求をした場合において、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の仕事の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- xi その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
 - ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
 - ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- xii 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
 - ・「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、代表取締役社長以下組織全員が丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
 - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
 - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- i リスク管理に対する取り組み
「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうち、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクが起きる背景の共有や対策を検討いたしました。
- ii 職務執行の効率性の確保のための取り組み
当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする経営会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。
- iii コンプライアンスに対する取り組み
当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。
- iv 監査役監査の実効性の確保のための取り組み
当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との会合を定期的実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、国内シェアオフィスサービスの新規拠点開設における先行費用やデジタルPR事業のプロダクト価値向上に向けた投資、国内シェアオフィスサービス事業の譲渡等に付随する特別損失などの影響で、今期の当期純損失が拡大したことを鑑み、現時点では内部留保を優先し、企業価値の向上に向けた各サービスの付加価値の向上へ適切に投資することが適当と判断し、配当については見合わせるものとさせていただきます。なお、中間配当につきましても無配としております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	354,789	294,556	474,570	△83,906	1,040,010
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△876,873		△876,873
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△876,873	—	△876,873
当 期 末 残 高	354,789	294,556	△402,303	△83,906	163,136

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	63	8,774	8,837	2,712	12,585	1,064,145
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△876,873
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,150	22,071	24,222	△80	358	24,501
当 期 変 動 額 合 計	2,150	22,071	24,222	△80	358	△852,372
当 期 末 残 高	2,214	30,846	33,060	2,632	12,943	211,772

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 7社

・主要な連結子会社の名称

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、
CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company
Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社、YUYU
BEAUTY Company Limited

② 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

③ 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.
の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作
成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日、YUYU BEAUTY
Company Limitedの決算日は9月30日であります。12月31日で実施した仮決算に基
づく計算書類を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの
期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法
第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
については、組合契約に規定される決算報告日に
応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分
相当額を純額で取り込む方法によっております。

ii デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子
会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属
設備については定額法によっております。なお、
主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数
は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

- iii 使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
 - i デジタルPR事業
デジタルPR事業は、①インフルエンサーPRサービス、②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス、③リリース配信代行サービスを運営しております。
①インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピング・リサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。
③リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。
 - ii シェアオフィス事業
シェアオフィス事業は、主にシェアオフィスサービスを運営しております。
シェアオフィスサービスにおいては、主に業務に必要なイス・机・執務空間・情報機器等を備えたオフィスのレンタルサービス、これに付随するオフィスサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - i ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ii 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - イ 外貨建金銭債権債務 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ロ 在外子会社の資産及び負債 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
 - ハ 在外子会社の収益及び費用 期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,066,198千円
無形固定資産	35,848千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。

当該株式譲渡契約書の締結に伴い当該新設会社に承継予定の国内9拠点及び事業撤退の意思決定を行った横浜拠点について、それぞれ減損の兆候を識別しております。

減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額について、国内9拠点は正味売却価額、横浜拠点は使用価値により算定しております。

正味売却価額については、契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき零として算定しております。

この結果、当連結会計年度において国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損損失として491,961千円計上しております。

連結計算書類作成時点において最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

当座貸越契約

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	400,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	50,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,108,600	—	—	6,108,600

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

7,600株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

外貨建債権債務の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

差入保証金は、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

リース債務は、主にIFRS16「リース」の適用による海外子会社の賃貸契約に係るものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は表には含めておりません。（注）を参照ください。）

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「差入保証金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り保証金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時 価 (*1)	差 額 (*1)
(1) 長 期 借 入 金(*2)	(1,723,102)	(1,718,515)	(△4,586)
(2) リ ー ス 債 務(*3)	(158,397)	(157,989)	(△407)

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*3)リース債務（流動）はリース債務に含めております。

（注）市場価格のない株式等

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は61,883千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,718,515	—	1,718,515
リース債務	—	157,989	—	157,989
負債計	—	1,876,504	—	1,876,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分類した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
国内	2,568,290	2,042,562	4,610,853	—	4,610,853
国外	—	158,717	158,717	—	158,717
顧客との契約から 生じる収益	2,568,290	2,201,280	4,769,571	—	4,769,571
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	—	4,769,571

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
リリース配信 サービス	1,164,611	—	1,164,611	—	1,164,611
クリッピング サービス	871,229	—	871,229	—	871,229
インフルエンサー PRサービス	532,450	—	532,450	—	532,450
シェアオフィス サービス	—	1,947,988	1,947,988	—	1,947,988
その他	—	253,291	253,291	—	253,291
顧客との契約から 生じる収益	2,568,290	2,201,280	4,769,571	—	4,769,571
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	—	4,769,571

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	278,160	313,681
契約資産	16,909	28,677

連結計算書類上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にシェアオフィスサービスにかかる賃料前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、457,591千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

32円85銭

(2) 1株当たり当期純損失(△)

△146円82銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割及び株式譲渡)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の国内シェアオフィスサービス（以下、「本事業」）の横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業（以下、「対象事業」）を新設分割により当社が新たに設立した株式会社（以下、「新設会社」）に継承したうえで、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約書の締結をすること、並びに、2023年6月29日開催予定の当社定時株主総会へ、本会社分割と株式譲渡に係る議案を上程することを決議しました。なお、株式譲渡契約書については、2023年5月12日付で締結しました。

(1) 事業譲渡の理由

新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び大手不動産会社のシェアオフィスサービス参入によりシェアオフィス業界の競争は激化し、当社も当初計画よりも低い収益性にて運営をせざるを得ない環境となり、対象事業の収益性や投資対効果の改善は当社の経営課題となっております。また、新たなシェアオフィスを展開していくためには、当社の財務体質の改善が必須であり、事業の成長性の観点においても課題を抱えておりました。

ヒューリック株式会社は、新中期経営計画（2023-2025）において、より競争優位性のある賃貸ポートフォリオの再構築を掲げており、賃貸ポートフォリオの約50%を担うオフィス事業においては、オフィスニーズが多様化する中でも「選ばれ続けるオフィス」を提供するため、フレキシブルオフィスの柔軟性と良質な賃貸オフィスの機能性・グレード感を兼ね備えたハイブリッドな中規模フレキシブルオフィスを提供する「Bizflex事業」や、テナント企業やワーカーの利便性・生産性向上等を実現する「オフィスDX」といった新たな取組みを進めております。

上記の状況の中、2023年4月より当社は、ヒューリック株式会社との間で本事業の譲渡に関する協議を実施してまいりました。当社は、対象事業の持続的な成長と収益性向上に向けて、本事業の譲渡を含むあらゆる選択肢を視野に入れ、社内及び取締役会にて慎重に分析・検討を重ねた結果、本事業の更なる発展のためには、対象事業をヒューリック株式会社に譲渡することが最善と判断いたしました。また、あわせて当社の経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資するとも判断し、この度、対象事業を、会社分割により新設会社に承継させた上で、新設会社の全株式をヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結することを決定いたしました。

(2) 会社分割及び株式譲渡の要旨

① 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

② 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

当社は、本会社分割の効力発生日に、当該株式全てをヒューリック株式会社に譲渡する予定です。

③ 新設会社が承継する権利義務

新設会社は本分割に際して、対象事業に属する資産及び負債（借入を除く）、契約上の地位及びその他権利義務を承継いたします。新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、本会社分割の効力発生日における譲渡対象となる事業に属する当社の資産、各種契約等の権利義務並びに従業員との雇用契約を承継します。

- ④ 分割する対象事業の経営成績（2023年3月期）
売上高 1,613,144千円
- ⑤ 分割する対象事業の資産、負債の額（2023年3月31日現在）
資産 2,617,098千円
負債 1,083,189千円
- ⑥ 株式譲渡の概要
当社は、2023年9月1日（予定）をもって、新設会社の全株式をヒューリック株式会社に譲渡する見込みです。
- ⑦ 譲渡価額
1,472,147千円
最終的な譲渡価額は、本件譲渡契約に定める株式譲渡実行時の価格調整を反映して修正されます。
- ⑧ 当該事象の発生年月日
2023年9月1日（本株式譲渡の実行日）

計算書類

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	354,789	296,789	296,789	483,605	483,605
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失 (△)				△906,082	△906,082
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△906,082	△906,082
当 期 末 残 高	354,789	296,789	296,789	△422,477	△422,477

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△83,906	1,051,278	63	63	2,712	1,054,054
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失 (△)		△906,082				△906,082
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			2,150	2,150	△80	2,070
当 期 変 動 額 合 計	—	△906,082	2,150	2,150	△80	△904,012
当 期 末 残 高	△83,906	145,195	2,214	2,214	2,632	150,042

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

② 投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。時価法

③ デリバティブ

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5～8年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② 外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「助成金収入」は770千円であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	1,066,198千円
無形固定資産	35,848千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

②の金額の算定方法は、「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (重要な会計上の見積り) 国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 6,055千円

短期金銭債務 60千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 845千円

仕 入 高 551千円

営業取引以外の取引高 1,193千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 136,006株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	65,673千円
未払事業税	2,766千円
貸倒引当金繰入超過額	5,649千円
減価償却超過額（減損損失を含む）	128,165千円
資産除去債務	201,910千円
関係会社株式評価損	90,258千円
未払金	26,867千円
その他	28,573千円
繰延税金資産小計	549,865千円
評価性引当金	△440,609千円
繰延税金資産合計	109,256千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△108,434千円
その他	△1,347千円
繰延税金負債合計	△109,782千円
繰延税金負債の純額	△525千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入	66,508	1年内返済予定の関係会社長期借入金	64,867

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 24円68銭
(2) 1株当たり当期純損失（△） △151円71銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割及び株式譲渡)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の国内シェアオフィスサービスの横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により当社が新たに設立した株式会社（以下、「新設会社」）に継承したうえで、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約書の締結をすること、並びに、2023年6月29日開催予定の当社定時株主総会へ、本会社分割と株式譲渡に係る議案を上程することを決議しました。なお、株式譲渡契約書については、2023年5月12日付で締結しました。

事業譲渡の理由、会社分割及び株式譲渡の要旨については、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。